

戦後における青果物市場の動向

——福岡県における実態調査——

楠 原 憲 一

- 一、はじめに
- 二、市場の集中と分散
- 三、大市場と中小市場
- 四、市場と生産者
- 五、むすび

一、はじめに

戦後一〇年の間に都市人口は急激に膨脹し、これに伴つて青果物の需要は急激に増加した。これと対応して青果物の生産も非常な發展を見、とくに最近では新農村建設計画を背景として、特産地形成が急速に進められ、商品としての青果物は量、質ともに非常に向上しようとしている。ところが、このような生産および消

《ノート》 戦後における青果物市場の動向

費の面において量的な増大や内容上の変化がみられるのに伴い、流通部門すなわち青果物市場のあり方がそれと並行する動きを示さない面もあり、次第に問題となつてきた。

たとえば福岡県においては、青果市場条例の改正が昭和三十一年⁽¹⁾に行われ、同時に福岡市において中央卸売市場設置の動きも具体化しつつある。これらのことのきつかけとなつたのは、今日の市場のあり方に対する批判からであると思われるが、この場合においても市場のあり方が青果物需給の動きと必ずしも充分に相對應したものではないことによるとみてよからう。

昭和二十四年に戦時中から続けられた青果物の統制が解除された。当時青果物の生産は著しく好調を示していたのであるが、この解除を契機として多くの青果物の市場が乱立した。青果市場は、こうした乱立の結果、産地をめぐつて激しい競争をつづけていたが、その間にとくに資本力の小さい中小市場は、しばしば改隸統合をおこない、それは朝鮮プームの後退する昭和二六、二七年以降多くなつた。このような過程であらわれた市場の動揺と流通機構の著しい不安定とは、生産者や買受人（仲買人あるいは小売商）の活動に大きな影響を与え、しばしばその正常な活動を阻害した。また買受人——とくに仲買人自身についても、戦後は彼等の資本力が低下し、それが起因となつて卸売人——仲買人をめぐる正常な市場運営をさまたげたことも指摘されている。そこ

でこうした不安定を克服することが急務となつていたわけで、市場条例の改正を必要とした直接的な原因もここにあつた。ことにその後から県内産地で新たに特産化が進み、生産の計画性が高められ、また九州各県の生産地も次第に共同出荷態勢を整備するなど著しい発展をみるにしたがつて、これに対応する市場機構の整備が大きな課題として浮び上つて来たわけである。

まず福岡県条例は、弱小市場の乱立を防止する方針を内容として制定せられた。その方法として開設を許可制にし、それには一定の規準を設定した。さらにそれだけではなく、開設の可否については県が福岡県市場審議会を置いてこれにあたらせることとしているのである。

第二に福岡県の青果市場の動きに、これから大きな影響を与えらるゝとみられるものに昭和三十一年の中央卸売市場法の改正がある。⁽²⁾同施行規則によれば、市場開設の指定地域として福岡県では福岡市と小倉市とがあげられているが、この二市のうち福岡市においては、すでに昭和三十一年前後より中央卸売市場の開設計画が進められている。ところが魚介部がすでに昭和三十一年度に開設までこぎつけたのになつて、青果部は未だ具体化していない。この青果部開設の遅延した主な原因は、市場内の卸売人のあり方（中央卸売市場内の卸売人を単一制にするか、複數制にするかの）にたいする関係者の考え方と実施方法の問題のようである。関係当局

者は勿論、既設市場関係者もおおむね抽象的には単一制がより優れていることを認め、またそのための努力を払つている。このような動きがかなり強いものであるにもかかわらず、なお実現が遅延しているのは、この既設四市場の歴史的な性格の違いによるところが大きい。とくに主たる青果会社をみただけでも、田間屋の資本のみによる会社と、生産者と買受人の共同出資による会社というようなかなり性格的に異なるものがあり、単一制への踏み切りを著しく困難にしているようである。

以上のような青果市場の現状にたいして、その対策としてとられてきた市場条例の改正や、中央卸売市場設置への動きが、福岡県において具体的には如何なる市場の性格の中で進められてきているのであろうか。とくに福岡県では消費都市が県内に分散し、大小の青果市場がこれらの諸都市に分散乱立し相互に微妙な資本の関係と青果物の流通構造を形成しているというような条件の中では、色々と複雑な問題が生起するのは当然である。

以下前記諸改正の背景となるこうした福岡県内青果市場の二、三の主要な点について分析を試みよう。

福岡県においては未だ公設の市場はなく、青果物は全て青果会社が開設している市場で取引されている。したがつてここでいう青果物市場とはことわりない限り青果会社とその開設市場を指す。

註(1)

「市場数は逐年増加し、これに伴つて経営不振の市場が漸増する傾向にあり、これがひいては県民の福祉に影響するところが多大である」という理由のもとに福岡県青果市場条例の改正が行われた。その中の主な改正点を見れば、

イ、開設者の資格に制限を加え、又開設許可のための条件を設けて不適者の開設による弊害を防止するとともに開設地域の諸事情を勘案して市場の乱立を防止するようにした。その開設条件としては、(一)人的構成、資本、事業計画等からみて事業遂行が確実と認められること、(二)消費事情、近接市場、売買取引業者等の関係から見て市場取引の公正な運営が保持されかつ健全に存続する見込であることなどがあげられている。また開設可否の審議については県庁内に審議会を置いて(生産者、消費者、市場関係者の代表および学識経験者を委員とする)審議した。

ロ、開設許可期間を経済事情の推移、指導監督等の諸条件を勘考して三カ年以内に定めた。(以前は五カ年間)

ハ、知事は必要の場合、開設者にたいして勧告し得るみを設け、経営にたいする指導監督の徹底を計るようにした。

ニ、開設許可申請および開設期間許可更新申請について手数料を徴収することとした。(一件につき一万円)

(2) 中央卸売市場法の主な改正点は次のようである。

《ノート》 戦後における青果物市場の動向

(1) 中央卸売市場の指定区域の基準を明らかにした。(人口一五万人以上)

(2) 開設者を地方公共団体だけとして農林大臣の許可制にした。(従来は特殊法人も開設することが出来、地方長官によつて営業が許可されていた)

(3) 卸売人の合併譲受、および取引上の協定については、私的独占禁止法(昭和二年、法律第五四号)の除外処置を取るとともに、卸売人の人員の制限を可能にした。また卸売人の保証金も一万円以上五〇万円以下であつたものを三〇万円以上六〇〇万円以下に改めた。

(4) 一方指定区域内での類似市場に対しては積極的な禁止処置をとらずに、開設を認めるとともにその監督規定をもうけた。

二、市場の集中と分散

福岡県には現在五三の青果会社があり、その会社によつて開設されている八五の市場において青果物の取引が行われている。県内の消費人口は二五〇万人(移動的なものを加えると三〇〇万といわれる)と見られるので、一市場当り三万人弱になり、やや立の気味がある。

まずこれらの青果市場の戦前からの動きをたどつてみよう。戦時中から終戦直後は青果物の配給にともなつて全く統制下に置か

れていた。昭和一六年青果物配給統制規則によつて荷受人の自治的統制組合が設立した。このために県内の三七市場を二つの荷受組合（北九州青果物荷受組合および福岡県青果物荷受組合）が直接の業務を担当し、各市場にはそれぞれ市場権は有るけれども青果物の取引にあつてはセリ行為は行われなかつた。さらに昭和一八年一〇月には国家総動員法にもとづく統制会社令が出て、従来の連合会的青果市場の統制は全く廃止になり、全市場が県下一本の荷受機関に統合され、その結果昭和一九年に各市場の市場権を全く吸収した福岡県青果統制株式会社が設立した。戦後この統制会社は昭和二十一年一〇月に福岡県青果株式会社と社名を変更し、戦時中と同様に配給処理を行つていた。しかし昭和二十二年独占禁止法によつて北九州、福岡、筑豊の三地方営業部に分れ、さらに二十三年には八会社に分離している。現在の大会社は殆んどこの分離した八会社の成長したものである。其後昭和二十四年に青果物の統制が解除になるとともに急速に青果市場の新設が行われ、この年には戦前の市場数に復している。第1表は昭和二十四年以降における青果会社、および

第1表 青果会社および開設市場数の変化（福岡県・累年）

	昭24	25	26	27	28	29	30
会社数	30	50	51	54	56	55	60
市場数	75	85	83	84	85	87	85

福岡県青果市場連合会資料による。

第2表の1 青果会社の
資本金規模別変化
(昭和27及び31年)
(県総数)

資規	本模	金別	昭27	31
100万円以下			16	14
100～200			21	15
200～500			10	23
500～1,000			4	4
1,000～2,000			3	2
2,000万円以上			1	2
計			54	60

昭和27年は福岡県農政部『青果物の動向と産地市場便覧』より集計、昭和31年は福岡県青果市場連合会資料より集計した。

市場数の変化を見たものである。昭和二十四年の統制解除とともに会社数も急激に増加した。しかし戦時中に統合されたものが分離するという形の会社新設が多く、前記の八会社は二十四年に九社に、二五年は一七社に分割増加している。したがつて市場数は会社の新設数程には増加していない。このような動きも二六年以降には見られず、会社数では其後僅かに漸増はするけれども市場数では大差ない。

全市場数から見れば以上のようなものであるがこれを資本金（払込）の規模別にその変化の内容を見てみよう。資料の都合で二七年と三一年を比較の対象とする（第2表の一）。総数ではこの間に五四社から六〇社に増加しているが、二〇〇万円以下の小規模な会社は減少し、二〇〇万～五〇〇万の中規模の会社は激増し、それ以上の大会社がやや増加している。勿論この両年の間に資本金の

増額が行われた会社もあるのだが、その間の移動はこの表からは握めない。

そこでこの資本金規模別会社数を福岡県内における大都市（北九州五市、福岡、久留米、飯塚）と其他市町村に分けて、それぞれの地域における変化を見れば（第2表の二）両地区では非常に異なつた動きをしていることがわかる。前者すなわち大都市では会社総数で減少し、この両年の間に整理せられた市場がかなり多いことを示しているが、その減少は二〇〇万円以下の小規模会社に最も大きく、たとえ資本増加によつて二〇〇万円以上の規模にのびつた会社があつたにしても、かなりの数がこの層で整理されたことが明らかである。さらにこの地域では上位会社の資本金増加の著しいことが目立っている。これに対して中小都市では全く対象的な動きがある。すなわち会社総数では三一社から四二社へ大巾に増加し、それも中規模会社の増加が目立つており、また前者に見られたような小規模会社の著しい減少はここでは見られない。

昭和二七年と三一年の両年間に現れた変化は以上のようである

△ノート△ 戦後における青果物市場の動向

第2表の2 青果市場の資本金規模別変化（昭27,28年）
（大、小都市別）

資本金規模別	昭27	31
(イ)北九州5市、福岡、久留米、飯塚		
100 万円以下	1	一
100～ 200	10	2
200～ 500	5	10
500～1,000	4	2
1,000～2,000	3	2
2,000 万円以上	一	2
計	23	18
(ロ)其他の市町村		
100 万円以下	15	14
100～ 200	11	13
200～ 500	5	13
500～1,000	一	2
1,000～2,000	一	一
2,000 万円以上	一	一
計	31	42

1. 資料は前表と同じ。
2. なお、本稿で大都市とは(イ)の諸都市で、中小都市とは(ロ)の其他の市町村を指した。
3. 大牟田市、田川市は飯塚市よりも人口規模としては大きいけれども、生活協同組合などの機構が発達しているのでこれを除外した。

が、しかし青果市場では会社の新設、廃業がかなり短期間に頻繁に行われているため、この両年の比較だけでは充分にその動きを説明していない。そこで各年別に県内青果物市場の新設、分離、統合、廃止の状態を資本金階層別に眺めてみよう（第3表）。

まず新設については、統制解除直後の昭和二四、二五年に多数の会社が新設され、とくに二四年には中規模の会社も五社新設を見ている。其後の新設は殆んど二〇〇万円以下の小会社である。

二六年以降は新設数が大巾に減少するが、しかしそれでもなお毎年三、五社が次々に新設されていることがわかる。そこでこれを前表と関連して考えるならば、二六、二七年以降の開設市場は多くの多くが中小都市において開設されたことを示すようである。二五年およびそれ以降の新設会社を、前記の八都市とそれ以外の地

域に分けて見ると、二五年では八都市において四社、それ以外で八社の新設に対して、二六年以降では前者三社、後者一六社で地方小都市における新設が非常に多いことを示し、しかもその殆んどが二〇〇万円以下の小会社である。(二六年以降の新設会社で二〇〇万円以上の四社の中三社は八都市において新設されたものである。)

次に既設の会社から分離したものを見れば、二五年までは統制会社に統合されていたものが分離したものであり、二七年以降はこのような形は無くなっている。三〇年の分離は従来まで各市場で独立採算をとり、名目的に同一会社であつたものが分離したものである。

市場数の増加が以上であるのに対して、減少面では、まず他の会社に統合されたものを見れば、僅かではあるが累年行われ、もつぱら二〇〇万円以下の小会社が統合されている。しかも最近は統合数の増加が特に目につく。これを地域別に見れば統合された一社中、八都市では八社、その他の地域では三社についてこのケースを算えることが出来る。

第3表 資本金規模別青果会社の変動
(福岡県、累年別)

資本金規模別	昭24	25	26	27	28	29	30
(新 設)							
200 万円以下	11	11	4	5	2	1	4
200 ～ 600	5	1	1	—	1	2	—
600 万円以上	—	—	—	—	—	—	—
計	16	12	5	5	3	3	4
(分 離)							
200 万円以下	—	9	2	2	—	—	2
200 ～ 600	2	—	—	—	—	—	3
600 万円以上	—	—	—	—	—	—	—
計	2	9	2	2	—	—	5
(統 合)							
200 万円以下	2	1	2	—	2	1	3
200 ～ 600	—	—	—	—	—	—	1
600 万円以上	—	—	—	—	—	—	—
計	2	1	2	—	2	1	4
(廃 止)							
200 万円以下	—	1	4	2	1	—	3
200 ～ 600	—	—	—	—	—	—	—
600 万円以上	—	—	—	—	—	—	—
計	—	1	4	2	1	—	3

福岡県青果市場連合会資料、福岡県農政部
『青果物の動向と産地市場便覧』より作成。

次に廃業した会社では朝鮮ブームが下火となる二六年以降二七年にかけて増加し、最近これが又増加しているが、その規模は圧倒的に小会社である。地域別にこれを見れば、廃業した一社中、八都市では七社、その他の地域では四社である。

以上眺めて来た戦後における福岡県内青果会社の動きを要約してみれば、先ず特徴として昭和二四年の統制廃止にともなつて戦前をはるかに上廻る多数の会社が開設され、しかも資本金は一〇〇万円にも満たない小規模会社の乱立があげられる。このような

状態は一応朝鮮ブームの波に乗つて二六年上半年まで続くが、青果市場の繁栄がうたわれたのもつかの間、二六年下半年より二七年にかけて、ブームの反動が次第に経済界を覆い、デフレが進行して行くに従つて開設市場数は減少し、廃業市場が平行的に増加して行つた。この間大きい都市では大市場への資本の集中拡大、小市場の整理統合が同時的に行われ、次第に大市場の独占化の傾向を強くした。これに対して中小都市では、資本金の若干の増大と小市場の整理統合が僅かではあるが行われた反面、小市場の新設が絶間なく行われ、小市場の総数としては変化はあまり見られないけれども、依然として地方小都市に小市場が分散し、それは逆に増加の傾向さえ示していると見られる。

以上のように大都市における大市場の独占化の傾向と、中小都市における中小市場の分散増加の傾向、しかもそれが昭和三〇年以降一層顕著化してきたことを指摘することが出来る。

三、大市場と中小市場

以上は福岡県における青果物市場をもつばらその市場数と資本の移動の面から眺めたわけであるが、次にその質的な機能的側面から以上の考察を進めたい。

前項において大都市では大きい市場に資本の集中拡大が行われていることを指摘したが、その経営の規模を取扱高の果年毎の変

化の中に求めてみよう（第4表）。前記の八都市に開設している四つの大会社が考察の対象である。まず取扱数量では（二六年在不明であるが）県内の総流通量に対してこの四会社合計の割合は二七年まで減少し、それ以降は増加の傾向にある。昭和二四年は

第4表 福岡県4大市場における青果物取扱高変化（比率）

市 場 名	昭24	25	26	27	28	29	30
(取扱量)							
福岡青果	15.3	15.2	不明	14.5	16.3	16.3	16.0
北九州青果	22.6	17.9		16.0	16.5	17.4	17.4
福岡中央	4.1	3.5		6.5	6.8	6.9	7.2
飯塚青果	6.8	5.8		5.3	5.4	5.2	7.0
四社計	48.8	42.4		42.3	45.0	45.8	47.6
県総計	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0
(取扱金額)							
福岡青果	10.9	15.3	15.1	14.8	16.3	15.6	15.8
北九州青果	23.7	19.6	19.0	17.9	18.2	20.5	20.8
福岡中央	4.3	5.2	5.7	6.5	7.8	8.1	8.0
飯塚青果	7.6	6.0	5.7	5.6	5.4	4.8	6.5
四社計	46.5	46.1	45.5	44.8	47.7	49.0	51.1
県総計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

福岡県青果市場連合会資料による。

開設市場がまだ少なかったため、かなり高率を示しているが、この例外的な年を除くと三〇年で戦後最高率を示している。

次にこの傾向を取扱金額について見れば一層顕著である。これもまた取扱数量と同様に、二七年を最低とし以後増加するわけであるが、総じて県総額に占める取扱金額の割合は数量の割合をかなり上廻っていることを知ることが出来る。しかもその差は二七年以降次第に開いているようである。このような取扱金額の割合の高さは、大市場が大都市に存在する市場であるために、質のよい品を多く扱っていることにもよるが（そのこと自体、大都市における大経営の優位性をもたす要因であろう）、後で見ような資本の回転率の高さや、運輸設備の充実などとも関連して、大市場が有利に経営を進めていることを裏付けるものと考えることが出来るのではなからうか（大市場が小市場に比較していかに有利に経営が行われているかは、さらに後述の福岡県内青果市場の経営分析において確かめたいと思う）。このような傾向が前に見た市場一般の動向の背景であるといえよう。さらにこれら四会社社の取扱高の割合は全県五十数社の総取扱高の半ば、あるいはそれ以上を占めているわけであるが、一割にも満たないこの四社に如何に流通の集中化が行われているかを見ることが出来る。

次に県内の総青果市場について若干の経営分析を行いたいと思うが、昭和二九年以降の資料が未発表であるために、資料として

は若干年度が古くまたその期間も限られているが、昭和二六年から二八年までの三カ年間のみの動きを対象とする。とくにこの三カ年間は朝鮮ブームの後退につぐデフレ期であり、経済の大きな変動期にあたる。青果市場もその動向からいえば一つの曲り角にあたっているために、青果市場が本来持っている色々な性格をかなり明らかに掴むことが出来るし、さらに昭和二八年以降今日まで見られた市場の一貫した動きの芽生えを押えることも出来る。

なおここでの経営分析の対象となるのは、それぞれの年度に開設せられていた市場であるが、年度中途で開設したもの、あるいは廃業したものについては資料が整わないために対象会社数から除外されている。したがって各年度の対象会社数は当然前に見た市場総数を下廻ることになる。

まず昭和二八年における資本金の規模別に階層区分を行ってみる。資本金六〇〇万円以上が五社、同じく二〇〇万円から六〇〇万円までが一六社、同じく二〇〇万円以下が三二社である（以下便宜上これをA・B・C層と呼ぶ）。この五三社の資本金の総額は一億三九二万六千円で、これに対して総売上高は七三億一五三万八千円である。これは資本金総額の五六倍にあたっている。このような総売上高に対して総純益金は二二四九万九千円、この利益率は一七％である。営利企業の一般的利益率から見れば必ずしも高いとは云えないかもしれない。

そこでこれが会社間にもどのように配分されているかを見る。A、B、Cの各階層毎に資本金、総売上高、純益金の割合を見ると第5表のようである。A層の五社（九・四％）は三九・三％の資本金をもつて五四・〇％の取引高を示し、B層での一六社（三〇・二％）は三九・八％の資本金で三一・六％の取引を、同じくC層では三二社（六〇・四％）で資本金二〇・九％に対して総売上高一四・四である。つまり全体の一割にすぎないA層の会社が四割の資本力をもち、果総取扱高の半ば以上を握り、これに対してC層では六割の会社で二割の資本力をもち、果総取扱金額の一割四歩の取扱高しか示していないわけで、さらに純利益について見れば、A層七二・九％、B層三三・八％、C層では赤字経営となり、マイナス六・七％という結果をもたらしている。

次にこのような資力差による経営の実体を、昭和二六年から二

第5表 資本金規模別、経営内容（福岡県内市場、昭和28年度）

資本金規模別	会社数	同割合	資本金	総売上高	純利益
			%	%	%
A 600 以上	5	9.4	39.3	54.0	72.9
B 200～600	16	30.2	39.8	31.6	33.8
C 200 未満	32	60.4	20.9	14.4	-6.7
合 計	53	100.0	100.0	100.0	100.0

昭和28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。

八年までの三カ年の動きの中で検討して行くことにする。それぞれの階層における一社当りの総取引額は、二六年から二八年までの間にC層では殆んど変化はなく、B層では漸減するという経営の縮小に対して、A層ではこの間に取引実績で一・六倍に膨脹し、C層に対する割合では二六年の一七倍から二八年の二四倍に急増している。つまり大手五社の拡大に反して中小会社がおしなべて経営を縮小ないしは現状維持している。これは各層の資本回転数に端的に現れる（第6表）。

第6表 資本金規模別資本回転数（福岡県内市場）

資本金規模別	昭和26	27	28
	回	回	回
A. 600 以上	63	75	76
B. 200～600	64	46	44
C. 200 未満	37	39	38
計	58	54	56

1. 昭和28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。
2. 資本金に対する総売上高の割合で示す。

第7表 資本金規模別利益率（福岡県内市場）

資本金規模別	昭和26	27	28
	%	%	%
A. 600 以上	34	63	35
B. 200～600	27	25	16
C. 200 未満	41	18	-6
計	28	36	17

1. 昭和28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。
2. この利益率は資本金に対する純益金の割合である。

ら四四回へ減少している。二八年にはB層C層の回転数に対してA層は二倍の回転数を示している。このような中小会社の取引不振が経営内容におよぼした影響は非常に大きいものがある。階層別に利益率を比較しても(第7表) A層では二七年を頂点として二八年にはかなり大きな減少を見せるが、それでも二六年と同率にとどまつているのに対して、B C層では大きく減少し、C層では二六年の四一%から二八年には逆にマイナスを示すといった驚くべき変化をたどっている。したがってこのような中小資本の経営の不振は、年毎に欠損会社を増加させている(第8表参照)。二六年には全

第8表 資本金規模別欠損会社数並びにその占める割合(福岡県内市場)

資本金規模別	昭和26年		昭和27年		昭和28年	
	全会社数	欠損会社数	全会社数	欠損会社数	全会社数	欠損会社数
万円 万円		%		%		%
A. 600 以上	3	一(一)	4	一(一)	5	一(一)
B. 200~600	14	3(21)	13	1(8)	16	4(25)
C. 200 未満	31	4(13)	34	8(23)	32	10(31)
計	48	7(14)	51	9(18)	53	14(26)

昭昭28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。
() 内は割合を示す。

第9表 資本金規模別前渡金率(福岡県内市場)

資本金規模別	昭26	27	28
	日分	日分	日分
万円 万円			
A. 600 以上	3	3	4
B. 200~600	4	3	3
C. 200 未満	2	2	1
計	3	3	3

1. 昭和28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。
2. 1日当り平均売上高に対する荷受人から出荷者に対する前渡金の割合で売上高の何日分相当額を前渡しているかを示す。算式は「年間荷主前渡金÷年間平均1日当り総売上高」。

四八会社中七社の欠損会社を見たものが、二七年には九社に、二八年にはさらに急増して一四社となった。この欠損会社の増加はほとんどが中小層の小規模会社によるものである。このような現象の直接の動機は当然当時の国民経済の敏感な反映であらうが、しかしより基本的にはこうした経済の動向からもたらされる集中と独占という経済現象の結果であると見なければならぬ。だろ

う。

ついで、このような中小業者の資金操作の困難化は、いきおい生産者、出荷業者に対するサービスの低下となつて現れる。その結果集荷はますます減少するという悪循環によつて、階層差はいよいよ激しくなる。第9表は生産地に対する荷受業者からの前渡金の対売上高比率であるが、A層では一日当り平均取引額の三〇四日分(取引量そのものの増加を考えればその差はさらに大きく

なるが）へ増加しているのに対して、B層では逆に四日分から三日分へ、C層では二日分から一日分への減少せざるを得なくなっている。また出荷者への割戻金の割合は（第10表）A層が〇・六四％から〇・九九％へと増加したのに対してB層では若干減少し、C層では増加した。この割戻金は本来生産者（荷主）の出荷方法が市場における卸売経費を低減させた場合、例えば共同出荷による大量の規格統一品のような場合にその割戻しを、低減された経費の範囲内で行うように規定されているわけで、市場卸売経費の軽減が認め難い場合は、その割戻しを考へる必要はないとされている（県の問合せに対する農林省の見解）。しかし事実上右のように割戻金が増大しているのは集荷競争の激化から次第に集荷奨励金化したものとみられるがそればかりではない。一面では一割という定率化された高率の手数料に対して仲買人あるいは出荷者（直接生産者よりも出荷業者などの意向として）の卸売会社に対する暴利反対の声に押

第10表 資本金規模別割戻金率（福岡県内市場）

資本金規模別	昭和26	27	28
万円 万円	%	%	%
A. 600 以上	0.64	0.58	0.99
B. 200～600	0.53	0.75	0.51
C. 200 未満	0.39	0.37	0.51
計	0.54	0.60	0.77

1. 昭和28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。
2. 荷主割戻金の総売上額に対する割合である。

て譲歩したものであり、他の一面では卸売会社の利益向上のための操作資金（産地指導や前渡金などと同様の意味で）として支払われたと考えられる。いずれにせよ上層会社における割戻金の増加はますます取引量の集中化を約束するものであり、他方中小会社におけるそれは上層会社との対抗のための止むを得ない出費であるともみられる。つまり上下層の会社においてそれは質的に違った意味を持つと考えられるのであるが、さらに集荷販売費（通信、広告、接待費など）や人件費なども同じような性格のものとして見ることに出来よう。

このように会社の資本規模の大小にかかわらず（割合として）、止むを得ない出費の増大にたいして、最近市場運営上ますます重要性を増して来たと思われる運輸手段について、その整備状況を見てみれば（第11表）、それは層別に非常に大きな差を示し

第11表 資本金規模別輸送手段整備状況（福岡県内市場 昭和27年）

資本金規模別	会社数	普通トラック	同会社当1トラック	小型トラック	同会社当1トラック	同上計1会社当
200 万円以下	37	5	0.1	19	0.6	0.7
200 ～ 600	13	13	1.0	16	1.2	2.2
600 万円以上	4	14	3.5	5	1.3	4.8
計	54	32	0.6	40	0.8	1.4

福岡県農政部前掲資料による。

第12表 資本金規模別販
売代金未回収率（福岡
県内市場）

資本金規模別	昭和26	27	28
万円 万円	日	日	日
A. 600 以上	9	11	9
B. 200~600	12	12	15
C. 200 未満	12	13	16
計	11	12	12

1. 昭和28年度『経営実態調査書』福岡県市場連合会資料による。
2. 平均1日当り売上高に対する売掛未収金の割合である。

ている。二〇〇万円以下の小会社では普通トラックは僅かにその一割の会社が所有しているにすぎず、小型トラックについてみても半数あまりの会社しか所有していない。この両者を加えてみても二〇〇万円以下の会社ではその三割がこれらの運輸手段を全然所有していないことになり、六〇〇万円以上の会社の一会社当り五台弱の所有と大きなへだたりがある。このように下層会社では、いわば生産手段の整備も非常に不充分であるが、一方会社の資金操作というような面から見ても、例えば販売代金の未回収割合について比較すると、この割合は下層ほど大きく（第12表）、しかもその差は次第に大きくなり、中小会社の経営状態をいよいよ困難にし、階層差が次第に大きくなる原因ともなっている。

以上経営階層別に経営の動きを眺めて来た。ここで全県ならびに地区別に示された市場の損益計算書によつて、青果市場のおよ

その計理内容とそれの地区の差異を確かめてみよう（第13表）。全県を六地区に区分したものである。したがつてそれぞれの都市とその周辺地域が含まれているために統計としては平均化されて、それぞれの地域（主として都市の大小による）の特質が明らかに示されないうらみがある。まず全県的に見てもつとも注目されるのは、荷主および買受人への割戻金が、支出総額に占める割合で非常に高いことである。これは特に福岡地区で高く三〇%を占めている（この点の福岡市内青果市場については後述する）。これに対して北九州ではその中ばの一五%にしかすぎない。この割戻金を販売手数料と比較してみると、手数料の二―三割が割戻金されていることになる。次に一般支出については人件費が最も高く三六・九%を占めるのは青果市場の特性として当然であろうが、注目されるのは人件費に次いで集荷販売費の大きいことである。これは産地からの集荷競争の結果、産地指導などと共に、産地に直接トラックなどを送つて集荷することが多くなつたからである。地区別にこれを見れば、割戻金で最も低率であつた北九州地区が逆に集荷費では最も高率である。このことは各地域における市場のあり方の差異として注目されることである。とくに福岡と北九州とにあらわれるこのような差異は、前者の場合は地区内に有力な競争者があるために、近郊物などをめぐつて競争が激しく、それが一つの原因となつて生産者への割戻金が割高となつて

第13表の 1 各地区別損益計算書（昭28年，1 会社当り）

《ノート》

戦後における青果物市場の動向

一九五

			全地区	福 岡	北九州	飯 塚	久留米	大牟田	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	
総 売 上 高			138,025	468,872	158,063	124,039	69,298	66,302	
収	営業 収益金	委託販売手数料	11,184	41,054	11,947	8,973	6,248	5,777	
		買付販売益金	910	1,756	1,590	1,041	74	241	
		小 計	12,094	42,810	13,537	10,014	6,322	6,018	
入	雑 収 入 金		634	1,242	1,151	598	211	207	
	合 計		12,728	44,052	14,688	10,612	6,533	6,225	
支	手数料 値引金	荷主割戻金	1,057	6,738	915	767	382	75	
		買受人割戻金	1,468	6,171	1,273	1,624	740	855	
		小 計	2,525	12,909	2,191	2,391	1,122	929	
出	一 般 管 理 営 業 費	人 件 費	4,535	13,768	5,442	3,457	2,374	2,609	
		集荷販売費	2,002	6,929	2,717	1,154	886	591	
		管理維持費	1,196	3,790	1,421	1,316	620	500	
		減価償却費	270	1,156	295	86	142	198	
		支払利息	523	1,242	696	376	198	430	
		貸倒損却	366	708	688	164	200	65	
		雑 支 出	886	1,838	1,204	781	498	513	
		小 計	9,778	29,431	12,462	7,634	4,920	4,905	
		合 計		12,303	42,340	14,653	10,025	6,042	5,835
		差 引 損 益 金			425	1,712	35	586	491
各 地 区 会 社 数			53	4	16	6	9	10	

1. 福岡県青果市場連合会前掲資料より算出。
2. 直方地区は作表の都合上除外した。

いるとみられる。また後者では地区内全域に強力な一社があつて、その周辺の諸都市にはあまり競争相手とはならない弱小市場が乱立しているといった状態であるために、地区内での競争よりも、遠隔生産者をめぐつての他地区の市場との競争が主眼となり、したがつて産地からの積極的な集荷対策が問題となるためであらう。前に述べた差異はこのような両地域市場の立地の差を示したものであると考えられるようである。

(3) 福岡青果、北九州青果、福岡中央青果、飯塚青果の四社をあげるが、福岡青果は福岡市およびその周辺に六分場をもつている。また北九州青果は北九州五市およびその周辺に九分場をもつている。

(4) 福岡県市場連合会『経営実態調査書』昭和二八年による。

四、市場と生産者

以上福岡県内青果市場の戦後の動きと若干の経営分析を眺めて来たわけであるが、ここでも

第13表の 2 各地区別損益計算書（収入合計、支出合計に対する割合）

			全地区	福岡	北九州	飯塚	久留米	大牟田
収	管収	委託販売手数料	87.9	93.2	81.4	84.6	95.6	92.8
	益	買付販売益金	7.1	4.0	10.8	9.8	1.2	3.9
	業金	小計	95.0	97.2	92.2	94.4	96.8	96.7
入	雑	収入金計	5.0	2.8	7.8	5.6	3.2	3.3
	合		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
支	手値	荷主割戻金	8.6	15.9	6.3	7.6	6.3	1.3
	数引	買受人割戻金	11.9	14.6	8.7	16.2	12.3	14.6
	料金	小計	20.5	30.5	15.0	23.8	18.6	15.9
出	一般管理営業費	人件費	36.9	32.5	37.1	37.5	39.3	44.7
		集荷販売費	16.3	16.4	18.5	11.5	14.6	10.1
		管理維持費	9.7	8.9	9.7	13.1	10.3	8.6
		減価却費	2.2	2.7	2.0	0.9	2.3	3.4
		支払利息	4.2	2.9	4.8	3.8	3.3	7.4
		貸倒損却	3.0	1.7	4.7	1.6	3.3	1.1
		雑支出	7.2	4.4	8.2	7.8	8.3	8.8
		小計	79.5	69.5	85.0	76.2	81.4	84.1
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		収入合計に対する割合	96.7	96.1	99.8	94.5	92.5	93.7

れら青果市場の性格について考察をしておきたいと思う。

まず青果市場の資本金に対する株主構成から見ていこう（第14表）。

この表から階層別に株主構成が非常に異なっていることがまず注目される。すなわちA層ではその七七・五%が会社持であるのに対して、C層ではそれは五三・六%である。他方

生産者がどれほどこれらの会社経営にタッチしているかについては、C層で二一・五%の株が生産者持であるのに対して、A層では僅かに三・五%という低さである。生産者の持株は全体として

第14表 資本金規模別株所有状況（福岡県内市場
昭和27年度）

資本金規模別	会社数	資本金額	持 株 割 合 内 訳			
			会社持	買受人持	生産者持	其 他
万円 万円		万円	%	%	%	%
A. 600 以上	4	4,230	77.5	11.8	3.5	7.2
B. 200~600	13	4,400	58.3	14.9	13.5	13.3
C. 200 未満	37	3,303	53.6	17.3	21.5	7.6
合 計	54	11,853	63.6	14.6	12.1	9.7

1. 福岡県市場連合会資料による。
2. 昭和27年度の統計数である。
3. 生産者持とは生産者個人と農協資本が含まれている。

みても一二・一%にすぎない。総じて資本規模の大きい会社程、会社（問屋商人）持が多く、生産者持株は規模の小さい会社程大きくなっている。このような傾向をもたらししている主要な原因は、農協設立の市場がこの小規模層に含まれていることにもよる。福岡県内における農協設立の市場は昭和二十七年当時四市場であつたが、この四市場の取扱高実績は、その他の会社が一社当たり平均九二二万円であるのに対して、僅かに一八五万円を取引しているにすぎない。すなわち県内総取扱高の僅かに一・五%が農協四市場で取り扱われたことを示している。

こうした農協市場の取扱実績の低さと関連して、前に見た各階層の生産者出資の割合が、取扱量を考慮して推計した場合、どれほどの地位を占めるかを計算してみよう。まず各階層の取扱総額の中からそれぞれの階層での生産者出資分に見合う額を出してみると、A層では約一億一千八百万円、B層では同じく三億一千二百万円、C層では二億二千六百万円、これを合計すると六億五千六百万円で、これは総取扱高七三億二千万円の九%を占めるにすぎない。つまり資本出資高における生産者の割合一二・一%をさらに下廻る結果になつている。以上のことから生産者側からの市場に対する資本による参加は、全般的には極めて小さいことがわかる。したがって当然生産者側の発言も弱く、またその意見や態度で市場活動に影響を与える程度の小さいのは当然といえよ

う。

右のように青果市場の性格を資本に對する株主構成の中から眺めたが、次にはその性格を市場の歴史的な生立ちの中に、特に右に分析した問屋對生産者という形でどのように変化して來たかを福岡市の一市場、(もちろん市場によつてそれぞれ非常に異なるけれども)について眺めてみよう。

福岡市における青果物の取扱いは明治初期から(それ以前においてもほぼ同じような形態であつたと思われるが)比較的小規模の數多い問屋の手によるのと、直接近郊生産者が一定の場所に集つて立売りの手によるのと、直接近郊生産者が一定の場所に集つて立売りの手によるのと、需要の増大にともなつて問屋の中でも次第に大規模化して來るものが現れると、やがてこのような問屋が集つて明治四二年に株式組織による青果市場を設立した。しかしながら近郊生産者による立売りは、この青果市場へは参加せず別に立売り市場を開設して從來からの販売權を主張して對立していた。その後前述の問屋によつた青果市場が次第に大きくなり、立売り市場がこれと對抗出來なくなつたために、遂に大正十二年この両者は合併(勿論青果会社への吸収という形で)して現在のF青果株式会社の前身であるK青物市場を設立した。しかしながらその後の市場運営の間に問屋系譜の青果会社系と近郊生産者による立売市場系の両者の立場の差異による對立は

ことごとく表面化していた。例えば近郊生産者は市場内で特別売場を主張して、他の近郊以外の産地物との區別や、市場手数料の特別割戻しなどを要求していた。このような對立が続くうち、やがて昭和八年農業恐慌が青果物についてもその暴威をふるうようになるや、近郊生産者は資金の動員を行つて資本金一五万円度H青果株式会社を組織した。また問屋商側も同時に資本金四八万円をもつてF青果株式会社を組織したために、この両者はまつたく分裂した。しかも相互に既設の市場所有を主張して同一市場内で互に相競うといつた結果になつてしまつた。しかし恐慌が進行するに伴つて問屋側の立場が次第に強くなり、これが遂に昭和一二年にH青果株式会社を併合することによつて、永年の問屋商人對生産者の抗争に終止符がうたれたわけである。このようないきさつがあるために其後もこの近郊生産者の出荷部分にたいしては三〇四分という高率の割戻金が支払われた。現在のF青果は戦前のその後身であるが、先に見たような福岡地区における生産者割戻金が高率であるのも、その起因は實はこのような歴史的な経緯にもよると考えられる。

この一市場の歴史的な性格が、一般的な青果市場の性格をどこまで代表できるかはわからないが、そもそも青果市場の性格は、基本的には生産者對商人の相對立する利害關係のあり方に基くものであり、これが今日、前に見たような弱小ながら農協市場設立

の条件となり、さらに系統組織による卸売市場開設の基盤ともなっているわけである。

五、むすび

以上福岡県における青果市場の戦後の動きを幾つかの視点から眺めたわけである。本論では主としてその実状の把握にとどめ、必ずしも十分な分析がなされたとはいえないが、最後にこの分析の中から若干の問題点を指摘しておこう。

戦後とくに昭和二七、二八年以降青果市場は、その表面的な動き以上に、その内容において階層分化が進められている。それは全県的に見れば、大資本の一方的な優位性を強調するのみであるが、その動きを若干立入って眺めてみれば、大都市と中小都市とは明らかに異っている。すなわち前者では、ある程度の中小市場の開設も見られはするが、しかしその基本的な傾向は大市场への集中と拡大化に向っている。したがって大市场はこうした地区内の中小市場を統合してゆくと同時に、周辺都市への分場進出もこれと並行して進めている。他方このような大、小市場は、それぞれその資本力にものを云わせて産地を掌握しようとするわけであるが、同時にその生産者割戻金や集荷諸経費の比重が地域により（市場によつて）差がみられたように、その立地条件の違い、あるいは歴史的な市場の性格の違いによつて運営の方法が異なつ

ている。しかし結局は資本力の大きい程この種のサービスを強化し、あるいはより積極的な産地指導などによつて、広汎な供給圏を確保し、ますます階層分化が進められて行く。

このような大都市市場の変貌過程にたいして、中小都市では、一見して総市場数の変化は少ないようであるが、実際は小市場の統廃、新設が絶え間なく続けられている。しかも経営内容は非常に不良で、会社は常に不安定に維持されている。結局小市場乱立の姿がここに示されている。このような傾向が大市场への集中拡大と矛盾することは当然である。しかしそうした分散乱立の傾向は、今日の青果市場のあり方が青果物流通をめぐる生産と消費の特性（ともに分散小規模であることなど）、青果物の物理的特性（生鮮食料品で貯蔵性が極めて短いなど）の上に、旧態依然たる小數商品毎の相対せり売買、さらに八〜一〇分という非常に高率の手数料が恒常的に差引かれるというような運営の現状がいまもつて維持されて来ているということから、必然的に生れてくるとみてよからう。

このように多數のあいづく乱立と同時に、集中と大規模化という矛盾する二つの動きが常に相交錯して進行している。このことこそ、その規模や内容においては拡大と変化をつづけながらも、依然として非合理的な側面を持つ青果物流通の実情が、青果市場という取引場において具現化している姿である。また他方では

このような動きが福岡市での中央卸売市場開設促進の動きをも導き出している内面の力である。換言すれば、そうしたことが現在と将来の青果市場問題の性格を基底づけている要因であるといえるわけである。